

避難行動要支援者の避難支援（砂防と福祉の連携）について

国土交通省 中部地方整備局 多治見砂防国道事務所：森下淳、堀智幸、大畠隆史、伊佐地小百合、
伊藤美沙、西崎涼真
(一財) 砂防フロンティア整備推進機構
：○河合水城、今井一之、向井友亮

1. はじめに

平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(H30.12:中央防災会議)¹⁾の住民避難の実効性の確保に関する提言、災害対策基本法の改正(令和3年5月施行)による避難行動要支援者(以下、要支援者という)の個別避難計画の作成促進を踏まえて、昨年度に多治見砂防国道事務所管内の長野県南木曽町の要支援者を対象とした避難行動等の支援内容について検討し報告している²⁾。

昨年度の成果として、土砂災害は命を脅かすことが多い災害であり、避難指示等の発令時には、危険な区域から一刻も早く立退き避難を行う事前避難が基本と考え、事前の情報提供を町やケアマネージャーが担うことを確認することができた。

本研究では、昨年度成果を踏まえ、要支援者の個別避難計画を南木曽町全体に水平展開するために行った砂防としてのフォローアップ内容を主に、砂防と福祉がどのように連携できるかについて報告する。

2. 要支援者の避難行動の実効性向上に関する課題

南木曽町の要支援者は在宅率が高く(約40名)、地域とのコミュニケーションがとりづらい状況にあり、その状況等について認識している地域住民が限られているため、避難判断、避難行動等の早期避難を促すためには「地域の声かけ」等、地域住民による支援体制の構築が必要である。

また、土砂災害の危険度は、河川の氾濫危険水位のように現況水位を見て危険度を確認することは困難であり、雨が強まった段階での判断では、避難場所等への移動に危険を伴う場合や、要支援者の避難に必要な準備や支援ができない可能性もあることから、要支援者及びその家族は土砂災害の特性や、避難のタイミング・判断材料として活用すべき情報について、他の災害との違いも含め平時より理解・認識することも重要である。

さらに、南木曽町及びケアマネージャーを含む福祉事業者は要支援者の自宅周辺の土砂災害リスクをハザードマップ等の図面上での把握にとどまっているため、要支援者の自宅がある急傾斜地の状況写真や花崗岩がマサ化して崩れやすくなっているといったリアルな土砂災害リ

スクを要支援者の家族も含め認識(我が事感を醸成)する必要がある。

南木曽町、社会福祉協議会等とのヒアリング結果を受けてとりまとめた要支援者の避難行動支援に関する課題を表-1に示す。

表-1 要支援者の避難行動支援に関する課題

| 支援者 | 課題 |
|------------------------|--|
| 地域住民 | 地域住民による要支援者の支援体制の構築 |
| 南木曽町及びケアマネージャーを含む福祉事業者 | 要支援者及びその家族の土砂災害リスク等の理解度向上 個別避難計画の策定支援 手順の理解度向上 |

3. 南木曽町等の要支援者への支援対策

上記課題の中で南木曽町及びケアマネージャーによる要支援者の支援対策について検討した結果を以下に記す。

(1) 土砂災害リスク等の理解度向上支援対策

土砂災害リスクに関する理解度向上を図るため、図-1に示したように土石流災害イメージは、基礎調査結果に基づく堆積深や範囲のデータを参考に、CGを活用した見える化に関する検討を行い、その結果を用いて南木曽町住民課職員等が要支援者及びその家族に説明する資料を作成した。



画像生成AIを
使用した災害
イメージ例

図-1 CG等を活用した災害イメージ

また、今後の他地区等への水平展開も考慮して、土砂災害リスクや国道19号の通行規制等を踏まえた要支援者の避難判断および避難行動に関する講習会等の支援担当として、砂防ボランティア等の地域の専門家の講師活用を想定した。

表-2 土砂災害に関する講習会の講師案

| テーマ | 講師 |
|------------------|-------------------------------|
| ①土砂災害の基礎知識 | 砂防系専門家 ●多治見さぼう・みちボランティアクラブ |
| ②各地域の土砂災害リスクと留意点 | ●長野県砂防ボランティア協会 |
| ③要支援者の避難対応の考え方 | 福祉系専門家 ●長野県社会福祉協議会 |

(2) 個別避難計画の策定手順の理解度向上支援対策

要支援者の担当ケアマネージャーが土砂災害の恐れがある豪雨等の情報に基づき、要支援者もしくはその家族に情報提供を行うタイミング、内容等を整理した災害時ケアプランの検討を行うとともに、今後、他の要支援者に対する避難行動計画等を南木曽町住民課及び社会福祉協議会等が作成することを念頭にした支援対応に関する避難行動計画を含む災害時ケアプラン策定の手順を手続きとして検討した。

この手引きは右ページで記入様式の該当箇所を確認し、左ページの記入事項の説明を読みながら、記入を進めることで、災害時ケアプランが作成できるようにしている。

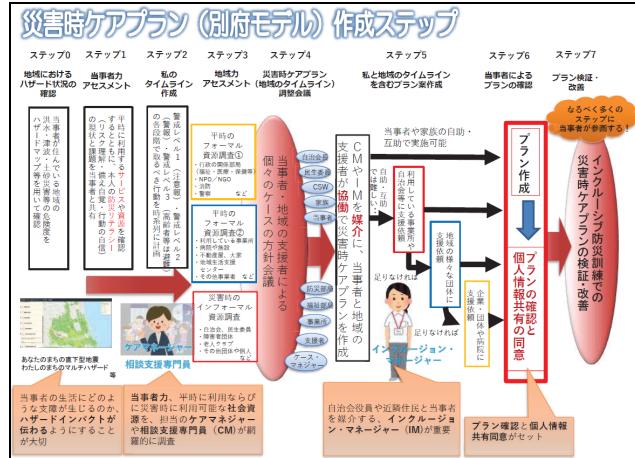


図-3 別府市“インクルーシブ防災”事業

4. 今後の砂防と福祉の連携について

市町村の福祉関係職員、福祉事業所職員およびケアマネージャーが豪雨時等に要支援者の避難行動を支援することになるため、平時の取組として砂防関係者は福祉関係者に土砂災害リスクなどの理解度向上を目的とした講習会の講師として寄与すること、そのための講習資料を作成する等の取組が必要になってくると考える。

また、砂防系専門家が福祉系専門家とも顔の見える関係を構築し、ケアマネージャーに避難行動計画を含めた災害時ケアプランの作成手順の説明することも重要と考える。

5. おわりに

本研究では、土砂災害に対する避難行動要支援者の避難支援内容を検討し、砂防と福祉との連携の必要性と今後の対応について提案している。

日頃からのコミュニケーションの醸成を図っていくことは地域で担い、砂防の専門家として市町村福祉関係部署職員、ケアマネージャーを含めた福祉事業所職員への支援対策が重要であると考える。

以下に今後必要な対応を示す。

- 避難行動要支援者への個別避難計画の策定支援
 - ケアマネージャーの災害時の対応を考慮した災害時ケ
アプランの策定支援

○土砂災

- 避難行動計画策定の手順、手引き等に関する説明、理解度向上支援

参考文献

 - 1) 実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会：実効性のある避難を確保するための土砂災害対策のあり方について報告書、令和元年5月
 - 2) 河合水城、今井一之、増澤徳親：要配慮者の豪雨時の避難行動計画について、令和5年度砂防学会研究発表会概要集、R3-8、令和5年5月

| | |
|--|--|
| <p>記入用紙の該当箇所</p> <p>b2. 避難先（天井裏） b2-1. 避難経路（避難経路は別途申し出が必要です） □自家用車等 □自家用車等を運転して避難へ向かう（「自家用車等運転」が女性であれば、女性） □自家用車等を運転する（「自家用車等運転」が女性であれば、女性） □その他</p> <p>a. 避難経路（別途入手した地図を貼り付けてもかまいません。） （添付例）</p>  | <p>記入事項の説明</p> <p>(16) 災害時の避難経路及び避難先の選択 a. 避難経路の選択 下記のような場所を避ける経路はできるだけ避けしてください。 ①大雨、洪水、土砂災害、台風の発生経路の選択 ○崖や土石の法面に近接して和歌そない瀧所 ○落石が発生する可能性がある場所 ○豪雨の雨の勢いから水の通り逃げになっているところ ②大雪崩や雪崩の発生経路の選択式 ○雪崩の発生経路 ○古い建物やログハウスの横 ○ガス管や配線の横 ○頭上に大きな看板や電気タラスのある所 ○崖・落石の恐れる所 ※避難経路は比較的安全な道が多いので経路選定の参考となります。</p> |
|--|--|

図-2 災害時ケアプランの手引きの例

(3) 先行事例等の講習支援対策

要支援者の避難行動支援について先行している自治体等の取組に関する資料調査、ヒアリングを行い、市町村や福祉事業所だけではなく、地域住民を含めた日頃からのコミュニケーション醸成、地域の見守り、防犯、消防活動等と同じという意識を本人、家族、地域住民が持ち、地域による支援体制の構築等に関して、南木曽町及び社会福祉協議会職員を対象に、大分県別府市の「誰も取り残さない」というインクルーシブ防災に関する講演会、座談会の実施支援を行った。